

京都市上下水道局所属長マニフェスト一覧

～平成22年度、京都市上下水道局では、市民の皆様信頼される上下水道事業の確立に向け、各職場所属職員一丸となり、これらの目標を掲げて仕事をしています～

※目標達成度 凡例

◎：「達成できた。」

△：「ある程度達成できた。」

○：「ほぼ達成できた。」

×：「あまり達成できなかった。」

【総務部】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
総務課(庶務・調査・広報担当)は、上下水道事業をPRをするため、積極的な情報発信により、下水道事業開始80周年記念事業をはじめとする広報事業に取り組みます！	下水道事業開始80周年記念事業を年内に実施	<p>下水道事業開始80周年プロジェクトチームとの緊密な連携の下、事業を実施することができ、参加者に下水道の役割について、理解を深めていただくことができた。また、参加者アンケートでは、「下水道事業の大切さを理解できた」のほか、職員対応についても、「職員の熱心さが伝わった」等の回答も頂いており、同事業を通じて、下水道事業の意義だけでなく、上下水道局自体のイメージアップも図ることができたと考えている。</p> <p>また、ラジオ広報については、担当職員が出演することにより、下水道事業の役割を職員自らが市民に語りかけることができ、より下水道事業への理解を深めていただくことができたと考えている。</p>	○	当初予定どおりに事業を実施し、街頭キャンペーンや施設見学会等においては、下水道事業開始80周年プロジェクトチームと連携した事業運営をすることができた。今年度の各種事業で経験したことを、平成23年度以降の水道創設100周年関連事業における広報活動にもつなげていきたい。
総務課(情報・危機管理担当)は、情報セキュリティ向上のため、データ暗号化システムの運用を開始します！	8月中にデータ暗号化システムのイントラPCへの設定、暗号化及び持出制御の開始	4月から取り組んできたイントラPCへのデータ暗号化ソフト導入作業を完了し、8月から運用を始めた。運用開始に当たっては、システム利用方法等をまとめた文書を各所属に通知するとともに、局内のイントラネットホームページにシステムの取扱説明書やQ&A集を掲載し、職員が支障なくシステムを利用開始できるように努めた。現在のところ、順調にシステム運用できている。	◎	スケジュールどおりに運用を開始することができた。システム運用開始に当たっては、周知期間を確保したことにより、各課で円滑なシステム本番開始に向けた準備をしてもらうことができた。また、平成23年度情報化事業計画の策定に係るヒアリング及び情報セキュリティ内部監査を実施した機会等に、各所属から本システムに関する課題、要望等の聞き取りを行ったが、特段の問題は発生していないことを確認できた。このため、当面は運用開始当初のルールにより運用していくこととする。

情報セキュリティの向上については、本システムの運用だけに限らず、今後とも継続して取り組んでいく。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>総務課(経営計画担当)は、京都市基本計画策定の取組と併行して、現行の経営計画の点検を進めます！</p>	<p>点検結果(今後の方向性等)を年度内に取りまとめ</p>	<p>京都市基本計画の政策分野「くらしの水」については、河川整備を所管する建設局とも協議・調整を行いながら、京(みやこ)の水ビジョン及び中期経営プラン、企業改革プログラムの理念や考え方を基に、局内で十分な検討を重ね、「基本方針」、「みんなでめざす10年後の姿」、「推進施策」等の案を作成した。パブリックコメントの意見やまちづくり部会での審議に関しても、関係課との連携を図りながら、確実な対応を行った。</p> <p>下半期は、京都市基本計画の策定を踏まえ、改めてビジョン・プラン・プログラムを点検し、今後の方向性に関して検討を進めていく。</p>	○	<p>平成22年12月に策定された京都市基本計画の政策分野「くらしの水」は、基本方針、現状・課題、みんなでめざす10年後の姿、市民と行政の役割分担と共汗推進施策で構成されている。これらについて検討し、原案を作成するに当たっては、京(みやこ)の水ビジョン、中期経営プラン、企業改革プログラムとの関連や整合性、双方の特徴等の明確化に努めたところであるが、その過程で、併せて、現行の経営計画における課題の抽出や対応の検討など点検作業を進めるとともに、見直し内容の具体化に関しても一定の進捗を図ることができた。点検結果としての今後の方向性等の取りまとめには至らなかったが、この成果を基にして、今後さらに、次期経営計画についての検討を本格化させる。</p>
<p>資器材・防災センターは、災害事故等に迅速に対応できるよう、応急給水用資機材等の一層の充実をします！</p>	<p>上半期に応急給水用資機材の選別及び見直しを実施</p>	<p>配水管材料について関係課と協議し、K型配水管の備蓄量を見直したほか、不用品の処分を行うなど、倉庫内の整理、置き換え等を実施することで、量水器、備蓄水「疏水物語」等の保管場所を確保するなど倉庫内の有効利用に努めた。</p>	◎	<p>倉庫内の整理に伴い、不足していた量水器及び売却予定資材の保管場所を確保できた。</p> <p>また、計画に基づき防災関係物品を購入し、それら応急給水用資機材を使用した防災訓練を実施するなど、災害時に迅速に対応できる体制を整えることができた。</p>
<p>職員課は、職員のモチベーションを高め、職場風土の改革を更に進めるために、人材育成基本方針2009、職員行動指針2010の実践に取り組みます！</p>	<p>人材育成アクションプラン各項目の実践</p>	<p>「人材育成基本方針2009」については、4月に、平成22年度実施項目についてのアクションプランを作成するとともに毎月の進捗状況を管理用シートに集約することとして、進捗よく管理体制の確立を図ったうえで実践に取り組み、概ね計画どおり実施しているところである。</p> <p>また、「職員行動指針2010」については、5月に、課内全体の実践内容として、四半期に1回、行動指針のセルフチェックを行うこと、月初めの朝礼で行動指針の読上げを実施することを決定し、以後実践している。</p>	○	<p>「人材育成基本方針2009」の実践については、人材育成アクションプランを作成し、進捗よく管理体制を確立したことで、各取組をほぼ達成できた。係ミーティングの実施や人事評価制度における目標管理の実践等により、意識的に各取組を推進できたことは、人材育成や職場風土の活性化につながった。</p> <p>「職員行動指針2010」の実践については、課内に行動指針2010のポスターを貼付して、月初の朝礼において指針の読み上げを行うことで、課内職員が行動指針を意識して業務を進めることができた。また、コンプライアンスの推進に向け予防監察を含めた様々な取組の結果として、昨年度よりも懲戒処分者数が減少している。</p> <p>今後とも引き続き、「人材育成基本方針2009」の着実な実践のために、各年度ごとにアクションプランを作成するとともに、毎月各担当に報告を求めるなど適切な進捗管理に努め、「職員行動指針2010」の着実な実践に向けた取組も行っていく。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>経理課は、 上下水道事業の経営状況の透明化を図るため、経営情報の開示に努めます！</p>	<p>財務諸表等をホームページに掲載</p>	<p>他都市のホームページを参考に、本市の経営情報開示の範囲を確認し、当面平成21年度決算に係る財務諸表の公開に向けて準備を行った。9月市会での決算の認定後に、上下水道局ホームページへの掲載を予定している。</p>	○	<p>これまで、ホームページで公表していなかった財務諸表を掲載し、あわせて関連するページのリンクについても整理し、検索しやすいように工夫した。今後、より分かりやすい内容で経営状況を公表できるよう取り組むとともに、上下水道事業を一体的に理解していただけるような分析に基づく内容についても公表できるよう検討を進めていく。</p>
<p>用度課は、 入札、契約の透明性競争性の向上と効率的な事務を行うため、事後審査型競争入札を導入します！</p>	<p>第2四半期中に事後審査型競争入札を試行実施</p>	<p>事後審査型競争入札を実施するため、平成22年6月に、所属内で研修やミーティングを行い、7月及び8月に開発企業と最終の協議を行った。9月からは、入札公告文の最終確認を行うとともに、ホームページに入札参加者向けに事後審査型競争入札についての手続に係る説明資料を掲載している。 今後、事後審査型競争入札の円滑な導入を図るため、試行的に事後審査型競争入札を実施していく。</p>	○	<p>当初スケジュールでは、第2四半期に事後審査型競争入札の試行実施を行う予定であったが、試行実施の開始が第3四半期となるなど予定よりも遅れたものの、第4四半期には本格実施を行い、事後審査型競争入札を導入する目標は達成できた。事後審査型競争入札では開札まで本局職員にも入札参加者を知ることができず、より一層入札の透明性が確保される。 今後、事後審査型競争入札の案件を少しずつ増やしていく中で、課題があれば随時改善を図り、より透明性・競争性のある入札手続を目指すとともに、業務の効率化と入札参加者の利便性の向上に努めていく。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>お客さまサービス推進室は、新料金システムへの運用切替えを混乱なく実現します！</p>	<p>お客さまに御迷惑をお掛けするようなトラブルの件数0件</p>	<p>目標達成への大きなポイントは、(1)不具合のないシステム作りと、(2)営業所等職員への混乱なき導入である。 (1) システム開発やテスト作業は、ほぼ予定どおり順調に進めてきたが、テストの最終段階で、不具合、仕様の考え漏れや細部の機能連携の問題などが数多く判明した。稼働までの期間も短く、集中したテストを実施しつつ、緊急性の低い機能のリリースを稼働後に先送りするなどの調整を行い、どうにか無事に稼働させることができた。その後もその都度迅速に対処することで運用できている。また、お客さま対応の最前線である営業所で、現場でのチェックによる問題点の発見や不具合への個別対応等も実施した結果、総力体制でトラブル防止をほぼ達成できた。 (2) 営業所等への業務説明会、システム操作研修、その後のフォローを十分に行い、新たな業務の進め方を周知し、理解不足や操作ミスによるトラブルを極力抑えるように準備を実施した。稼働後もバックアップ体制を充実させ、情報共有を図ることで混乱を最小限に抑えることに力を入れた。大規模システムを40年振りに全面的に入れ替えたが、現在のところ大きな混乱なく運用ができてい</p>	○	<p>目標達成への大きなポイントは、(1)不具合のないシステム作りと、(2)営業所等職員への混乱なき導入である。 (1) システム開発やテスト作業は、ほぼ予定どおり順調に進めてきたが、テストの最終段階で、不具合、仕様の考え漏れや細部の機能連携の問題などが数多く判明した。稼働までの期間も短く、集中したテストを実施しつつ、緊急性の低い機能のリリースを稼働後に先送りするなどの調整を行い、どうにか無事に稼働させることができた。その後もその都度迅速に対処することで運用できている。また、お客さま対応の最前線である営業所で、現場でのチェックによる問題点の発見や不具合への個別対応等も実施した結果、総力体制でトラブル防止をほぼ達成できた。 (2) 営業所等への業務説明会、システム操作研修、その後のフォローを十分に行い、新たな業務の進め方を周知し、理解不足や操作ミスによるトラブルを極力抑えるように準備を実施した。稼働後もバックアップ体制を充実させ、情報共有を図ることで混乱を最小限に抑えることに力を入れた。大規模システムを40年振りに全面的に入れ替えたが、現在のところ大きな混乱なく運用ができてい</p>
<p>東山営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！</p>	<p>鉛製給水管単独取替工事（東山区440件）の実施</p>	<p>鉛製給水管の単独取替えについては、東山区440件のうち164件を実施した(9月末時点)。 年度当初に策定した月別の取替計画を基に、請負業者への施工指示に係る準備作業を随時に行い、円滑な取替えを進めているが、業者が実施する給水装置使用者等への承諾関係などで施工月のずれが若干生じている。 今後は、上半期の不足分も含め、請負業者の施工班の強化も指導する中で、440件完全取替えに向け、努力していく。</p>	◎	<p>今年度の目標は、前年度の計画件数330件を大幅に上回る440件となったが、目標達成に向け、より迅速な取替えをするために前年度の課題等を整理検証し、給水工事係の全職員が以下のとおり創意工夫を行った結果、計画どおり440件の取替えを実施することができた。 (1) 工事の速やかな実施を図るため、事前に営業所で可能な限りの情報を契約業者に提供する。 (2) 取替の「お知らせ」の配布、準備調査や指示書といった書類の作成等を効率的に実施し、工事が停滞しないよう心がける。 (3) 施工現場にはできる限り立会いを行い、適正な施工に努める。 (4) しゅん工図等による机上検査を速やかに実施するため、月内報告書を数回に分けて提出するよう業者へ指導する。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
山科営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事 (山科区990件、伏見区290件)合計1,280件の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、山科区990件のうち324件、伏見区290件のうち109件を実施した(9月末時点)。 お客さまからの承諾書取得等に時間がかかり、工事着手が遅れ、進捗が遅れる結果となった。今後は、請負業者から提出される実施計画書を基に、業者への指示をより徹底することにより、スムーズに最終目標値の1,280件を達成できるよう進捗管理を行いながら積極的に推進していく。	◎	今年度1,280件の目標であるが、所内では職員とのミーティング等を通じ、着実に目標達成に向け意見交換を実施してきた。工事施工においても業者へ指示を徹底するとともにお客さまへの説明を積極的に行っている、職員一丸となって取り組んできた。具体的には、お客さまからの承諾書取得等に関し粘り強く折衝するよう業者指導を行いながら、職員も営業所内での机上調査や準備調書及び指示書作成を業者と連携を図りながら効率よく積極的に取り組むことで工事着手をスムーズに行えることとなり、目標値を超えて1,303件を実施することができた。
北営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事 (北区1170件、上京区380件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、北区1,170件のうち495件、上京区380件のうち230件を実施した(9月末時点)。 北区上半期予定508件のうち実施が495件と目標未達成であったが、上京区については、上半期予定161件に対し230件を完了し、目標を大きく上回った。結果、営業所合計予定数669件に対し725件を完了し、目標数を56件多く実施した。 取り替えた後の給水管の譲渡について、お客さまからなかなか承諾をいただけない場合もあるが、説明のうえ理解を求めていくことで、目標達成に向け取り組んでいく。	◎	【良かった点】 目標達成に向け、年度前に立てた計画をもとに、4月から業者に速やかに指示し、スムーズに施工できた。 また、全体の約10%の路面復旧費削減についても、他企業との連携により実施できた。 給水工事係全員が目標達成に向け、互いに協力し、一丸となって取り組んだ結果、目標を超えて1,566件実施することができた。 【反省すべき点】 取り替えた後の給水管の譲渡について、お客さまからなかなか承諾をいただけない場合もあり、一部計画的に工事を進めることができなかった。
丸太町営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事 (上京区380件、中京区690件)実施	鉛製給水管の単独取替えについては、上京区380件のうち77件及び中京区690件のうち51件を実施した(9月末時点)。 そのほか、9月末現在で296件について工事着手しているが、進捗が遅れる結果となっている。 担当職員全員が当局の重要事業であることを認識し、一丸となって鉛製給水管単独取替工事に取り組み、困難な課題に対しても全員で考え解決しながら、事業を進めてきた。今後も、目標達成に向け、進捗状況を的確に把握し、一丸となって取り組んでいく。	◎	給水工事係全員が当該事業の目標を達成するため、前向きに意見を出しあい、全員で問題なく事業が進捗するように仕事内容を把握し、良い結果を出せるよう取り組んだ。その結果、一人一人が業務に精通し、お客さまに対する説明責任を果たし、目標件数を上回る1,084件を実施することができた。 しかし、スケジュールどおりの仕事ができず工事が下半期に集中したことから、次年度は請負業者が確定した時点で、速やかに必要書類等の提出、譲渡承諾書取得、工事完了後の事務処理を迅速に行うよう指導を行う。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
右京営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事 (右京区1,500件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、右京区1,500件のうち740件を実施した(9月末時点)。 9月末の達成状況は、進捗率49.3%となっている。 今後とも、係ミーティングなどで問題点や進捗状況について随時確認しながら、進捗率が低い請負業者には、工程表を提出させ統括責任者の指導を行い、目標達成に向け推進していく。	◎	○目標件数を上回る1,504件を実施した。 ○他企業と工事時期等の協議を行い、鉛製給水管取替工事の箇所を選定した結果、舗装復旧費の縮減を図ることができた。 ○課題点としては、空家等で所有者の確認作業に手間取り、発注時期が先延ばしになった事案もあったため、今後も法務局及び近隣の問合せを強化したい。
西京営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事 (西京区960件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、西京区960件のうち440件を実施した。 昨年度より件数が増えることから、6月末に担当者及び施工業者によるミーティングを実施し、第1四半期における進捗状況の確認及び施工上の課題等の整理を行った。その課題整理を踏まえて、7月以降の第2四半期においても、着目点を明確にしながら、継続施工を実施している。 今後とも、給水工事係内における情報共有を図り、施工業者への的確な指導・指示を行っていくとともに、お客さま目線に立った事業の推進に努め、下半期の最終目標の達成に向けた取組を着実に進めていく。	◎	今年度、予定件数がさらに増加することから、年間の作業工程をより明確にすることとし、施工業者との打合せを積み重ねながら、給水工事係で作業工程を的確に把握、共有化し、職員の計画性と実行力を日常の業務を通して養っていきながら、常に市民目線に立って業務を行っていくという姿勢を堅持し、事業展開を行ってきた。 特に、工区の担当者を明確にしながら事業展開を行ってきたが、工区を問わず、業務に遅れが生じるという事態が起こった場合等、互いの職員同志が事態解決に向けて協力することで、最終の目標・目的に向かって、業務を遂行することができた。 件数は、目標を上回る974件を実施することができた。
左京営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事 (左京区1,380件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、左京区1,380件のうち737件を実施した(9月末時点)。 9月末目標件数730件に対して、目標達成率は101%となっている。 今後とも、お客さまへの説明及び現地調査を行うとともに、各施工業者への指示の徹底を図ることで、着実に目標達成に向け取り組んでいく。	◎	鉛製給水管の単独取替えについては、最終的に目標件数1,380件を上回る1401件を実施した。 今年度は、前年度の計画件数1,030件から1,380件に増加となったが、年度当初の早い段階から施工業者への指示を速やかに行った結果、年間を通して円滑な施工をすることができた。 また、目標達成に向け給水工事係全員が、互いに連携を取りながら計画・協力し、係一丸となった取組を実践することにより、若手職員を含めて一人一人が業務に精通し、目標を達成することが出来た。 しかし、譲渡承諾書取得の際、説明不足による誤解を招いたりすることもあるため、施工業者への指導を今後も行う必要がある。また、私有地の地権者調査、埋設承諾書の取得に時間がかかるケースがある。 次年度以降も、お客様への「取替えのお知らせ」の迅速な配布、施工業者への準備調書・工事指示書の作成を効率的に実施し、施工及び工程管理を重視し、円滑な工事实施を主眼にして事業を進めていく。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
九条営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事 (下京区730件、南区1,070件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、下京区730件のうち176件、南区1,070件のうち559件を実施した(9月末時点)。 今後の課題としては、昨年度同様、九条営業所管内は会社関係及び繁華街等が多く、取替えに係る給水管の譲渡承諾や施工等折衝の中で営業保障問題等から施工ができないケースもあり、未施工の路線をどのように解消していくのか、今後の対応について検討が必要である。	◎	今年度の取組については、目標を上回る1,820件を実施した。しかし、昨年と同様に、九条営業所管内は会社関係及び繁華街等が多く、取替えに係る給水管の譲渡承諾が得られない箇所や施工等折衝の中で営業補償問題等から施工ができないケースもあり、このような未施工路線の解消が課題であるが、今後も引き続き工事の必要性の説明など、粘り強く折衝し承諾を得るようにしていく。
伏見営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事 (伏見区2,020件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、伏見区2,020件のうち862件を実施した(9月末)。 昨年度より更に件数が大幅に増加したこと等から月末の実施件数は862件となった。しかしながら、工事完了は少し遅れているものの、準備作業は進んでいるので、概ね予定どおりと考えている。 課題として、給水管の譲渡承諾書や私有地への埋設承諾書の取得に多くの時間を要しており、その対応についての検討が必要である。	◎	伏見営業所管内を4地域に分け、昨年より更に増加した目標件数2,020件を4業者と契約し、施工を開始した。施工していくうえで、休止中であり持ち主不明のため承諾書が頂けない等、施工不能箇所が多くあったので、取替工事区域変更などを行い、工事指示書作成件数が2,300件以上に及んだ。その結果、予定件数を上回り、2,032件の施工を完了することができた。今後も引き続き、粘り強く承諾書を得よう、また休止中の持ち主についてもより詳細に調査を実施するよう取組を行った。

【技術監理室】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>監理課は、 工事に関する技術審査や評価により、上下水道技術の一元化の監理を一層強化し、事業費の適切な執行に努めます！</p>	<p>工事に関する技術審査や評価による上下水道技術の一元化の監理の強化</p>	<p>9月に設計変更審査委員会の設置要綱を策定し、関係課への説明会を実施した。今後、対象となる案件について、同委員会を開催し、審査する。</p> <p>また、総合評価技術審査委員会を6回開催し、総合評価方式による一般競争入札の実施を推進したほか、工事に係る技術基準や積算基準等についても検討を進めた。</p> <p>これらの委員会等の取組において、工事に関する技術審査や評価を着実に行うことにより、上下水道技術の一元化の監理強化に向けた取組を推進した。</p>	◎	<p>設計変更審査委員会については、関係課との調整を重ね、審査委員会設置要綱及び設計変更審査ガイドラインを策定し、9月1日から運用を開始した。</p> <p>また、総合評価技術審査委員会を16回開催し、32件の工事について総合評価方式の一般競争入札を行ったほか、工事に係る技術基準や積算基準等についても検討を進め、水道部及び下水道部とも連携しながら、上下水道技術の一元化の監理強化に向けた取組を推進することができた。</p>
<p>水質管理センター水質第1課は、 安全・安心な水道水を供給するため、水質検査を継続的に実施します！</p>	<p>水質検査等及び未規制物質等実態調査の実施</p>	<p><水質検査等の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 給水の毎週(26回)、毎月(6回)、全項目検査(2回)を実施し、いずれの検査においても、水質基準に適合している。 <p><NDMA・医薬品・PFOA等の実態調査></p> <ul style="list-style-type: none"> NDMA: 定量下限値を更に下げるため分析方法を再検討している。 医薬品: 琵琶湖原水及び給水について毎月(6回)測定を実施した。 PFOA: 琵琶湖原水及び給水について6月、9月に測定を実施(2回)した。 新たに「マイクロキスチン」の測定方法も開発に着手した。 	◎	<p>全項目検査等の実施 毎週(52回)、毎月(12回)、全項目検査(4回)を実施した。 いずれの検査においても、水質基準に適合。</p> <p>NDMA・医薬品・PFOA等の実態調査 NDMAについては、定量下限値を更に下げるため分析方法を再検討した結果、以前に比べて5分の1まで下げることができ、9月からデータの収集ができた。 医薬品、PFOA等については、計画どおりのデータ収集ができた。 今年度新たに取り組んだ「マイクロキスチン」については、測定方法を開発し、琵琶湖原水について9月から毎月データの収集ができた。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>水質管理センター水質第2課は、環境保全の取組の推進のため、下水処理方法や微量化学物質等に関する調査・研究に取り組み、その内容を局内外に発信します！</p>	<p>1グループ1テーマ以上の調査・研究の取組</p>	<p>各担当で設定したテーマ(6グループ13テーマ)に基づき調査・研究に着手し、上半期は主としてデータの収集を行った。テーマによって進捗の度合いに差が見られるが、概ね予定どおり進行している。上半期で所期の目的を達成したテーマについては更に調査項目を拡大して進めている。引き続き調査・研究に取り組み、結果をまとめて年度末までに報告書を完成させる予定である。</p>	<p>○</p>	<p>○良かった点 調査研究業務は、各担当で問題になっている課題を職員自らが見出し、自主的に取り組むことに意義がある。今年度の取組項目数は17項目となり、当初予定していた目標(13項目)を超えた。内容的には、若手職員や異動職員等の初心者でも取り組める平易なものから、ベテラン職員でないと対応できない高度なものまで、幅広く実施することができた。なお、このうち2項目について、次年度に日本下水道協会が開催する下水道研究発表会で発表する予定である。</p> <p>○反省すべき点 17項目以外に設定した調査に、施設の事前調査の不十分さや、工事による施設の停止により、途中で中止した項目がいくつか見受けられた。</p> <p>○今後の改善事項 施設の事前調査や施設停止等の情報収集については、水環境保全センター職員と連携を密にする必要がある。 1担当で進めていた取組の中には、全水環境保全センターを対象とした方が全体像を把握できるものがあることから、そのような項目については、今後、課全体で取り組むこととする。 調査研究で得られた成果の一部は、各担当の水質管理マニュアルに反映させる必要がある。</p>
<p>地域事業課は、大原地域の市民の皆様に早期に安全・安心な水道水を安定的に供給できるように、大原簡易水道の再整備事業を推進します！</p>	<p>大原地域水道の再整備工事の設計を今年度上半期中に完了</p>	<p>大原簡易水道再整備工事については、上半期に大原簡易水道再整備の配水管整備工事及び配水池整備工事を発注予定であったが、昨年度発注の大原簡易水道再整備に係る実施設計を進めるに当たり、既存施設の資料が少なく想定以上に調査に時間を要し、遅れが生じたために、整備工事が順調に発注できなかった。 今後は、上半期に予定していた配水池整備工事の発注業務を円滑に進めていくとともに、工事着手後、早期に事業を進めていくために請負業者との調整や、工程管理について十分な検討を行う必要がある。</p>	<p>△</p>	<p>今年度は予定の再整備工事に着手することはできたが、配水管や配水池の整備工事の設計が予定通り完了できず、特に配水池の整備工事は上半期に設計完了できなかった。このため工事の契約も遅れ、年内中に着手することができなかった。 今後は、関係機関との調整を円滑に行うとともに工事の進捗管理を適正に進める。さらに来年度は事前業務を迅速且つ的確に行い早期に設計を完了するよう努めるとともに、早期発注が可能な工事についての設計を前年度中に完了するよう取り組む。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
地域事業課北部特環は、市民のくらしと水環境を守るため、北部地域の汚水整備を推進します！	大原、静原、鞍馬及び高雄地区の整備工事の継続実施	今年度発注工事については、関係機関との協議を可能な限り早期から実施するなど、早期発注に努めた結果、上半期にすべての工事についての契約を終え、順次工事に着手している。 今後は、年度内の完成を目指し、引き続き適切な施工監理に努めていく。	○	今年度の発注工事については、早期発注の徹底や施工監理の厳格化に努めた結果、土砂災害の発生等により一部の工事について繰越となったものの、多くの工事について年度内に完成し、平成23年度に一部供用開始できる見込みとなった。翌年度については、繰越となった工事を早期に完成させるとともに、当初計画どおり、平成26年度の完了を目指し引き続き整備を進めていく。
地域事業課京北分室は、市民のくらしと水環境を守るため、下水道接続率の向上を推進します！	目標接続率 76.6%	下水道接続率の向上に向けた取組の準備作業に時間を要し、若干の遅れは生じたが、現在、接続勸奨ビラの配布及び実情調査実施作業を進めている。	○	本年新たに未水洗家屋実情調査及び接続勸奨に取り組み、前年を上回る接続戸数を得られた。また、本市公共下水道と統合した奨励金制度の平成23年度制定の目処がたち、接続率向上に向けた制度づくりができた。

【水 道 部】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策 等
水道部管理課は、 職員の資質向上及び課内の情報共有を図るため、各担当業務に関するセミナーを実施します！	年間5回実施	6月に水道部の事業計画や山ノ内浄水場の廃止に伴う給水区域の再編計画について、パワーポイントを使って分かりやすく説明するセミナー(勉強会)を実施した。大半の職員が参加することにより、課内の情報共有を図ることができた。 予定していた第2回目が実施できていないため、今後早急 に実施し、目標の年5回の実施に努める。	○	技術職と事務職の業務の違いから、各担当の業務の専門性が高いため、全体的に勉強会の内容が難しく、基礎知識がないと理解が進まない面があった。 また、業務繁忙の中、計画的に実施することができず、十分な人数が参加できなかったこともあり、当初の目的である各担当間の情報共有や職員の資質向上について、十分に図ることができたとは言えない。 今年度の取組を踏まえて、課内の実情に即した情報共有のあり方について検討していきたい。
水道部施設課は、 施設の再編成を円滑に進めるため、課内に委員会を設置して調整を行います！	課内委員会を設置し、毎月開催	施設の再編成を円滑に進めるためには、施設課が実施する建設改良工事が遅滞なく進められなければならない。現場安全確保不十分により事故が発生し工事が中断することを防止するため、また工事の進捗管理を強化するため実施している「安全パトロール」の取組について、去年度から引き続いて今年度も月に1回～2回実施している。今年度は特に、パトロール実施の折に使用しているチェックリストについて、そのときだけで終わるものではなく、工事の完成までに書類等諸々のチェックができるものにするべく検討を重ねている。安全パトロールの結果は課内会議で報告、問題を抽出し、即改善を目指している。	○	課内委員会で工事の進捗よくについて係間の報告を行い、次回安全パトロールの主旨、日程を計画し(PPLAN)、安全パトロールを計画に沿って実施し(DO)、その中で指摘事項等あれば施行業者には是正処置及び報告書を求め(ACTION)、その後課内委員会にて前回パトロールの報告と、その内容を委員会に出席しなかった課内全職員に回覧する(CHECK)。このように取組を単発ではなくPDCAサイクルで実施し、安全への取組による事故防止が工事の進捗遅延防止に繋がることを継続して課内に啓発した。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点，今後の改善策等
蹴上浄水場は、常に質的向上を目指して、適切な浄水処理を行い、安全・安心で良質な水道水を安定的に供給します！	低区配水池の出口の残留塩素濃度を時期に応じて定めた目標値の範囲内に管理	<p>気温や水質状況に応じて、残留塩素濃度は変化するため、適切な次亜塩素酸ナトリウムの注入管理が必要となる。</p> <p>上半期(9月末まで)については、毎日測定している低区配水池の出口の残留塩素濃度は、時期に応じて定めた昨年度より厳しい目標値(4月1日～4月19日:0.55～0.65ppm, 4月20日～5月26日:0.65～0.75ppm, 5月27日～7月21日:0.7～0.80ppm, 7月22日～9月6日:0.75～0.85ppm, 9月6日～9月23日:0.8～0.9ppm, 9月24日～9月30日:0.75～0.85ppm)に対して、計4日間目標値を逸脱したが、それ以外の日は、目標達成できている。</p> <p>上半期は残暑が厳しく、例年に比べて残留塩素濃度の変化も大きかったと考えられ、目標値をこまめに変更したこともあり、管理が難しかったが、引き続き気温や原水及び浄水処理の状況に留意し、目標値の範囲内に収まるよう次亜塩素酸ナトリウムの注入率を随時調整していく。</p>	○	<p>気温や水質状況に応じて、残留塩素濃度は変化するため、適切な次亜塩素酸ナトリウムの注入管理が必要となる。</p> <p>毎日測定している低区配水池の出口の残留塩素濃度は、時期に応じて定めた昨年度より厳しい目標値(4月1日～4月19日:0.55～0.65ppm, 4月20日～5月26日:0.65～0.75ppm, 5月27日～7月21日:0.7～0.80ppm, 7月22日～9月6日:0.75～0.85ppm, 9月7日～9月23日:0.8～0.9ppm, 9月24日～10月12日:0.75～0.85ppm, 10月13日～11月11日:0.7～0.8ppm, 11月12日～11月29日:0.65～0.75ppm, 11月30日:0.6～0.7ppm, 12月1日～3月31日:0.55～0.65ppm)に対して、計6日間目標値を逸脱したが、それ以外の日は、目標達成できている。</p> <p>上半期は残暑が厳しく、例年に比べて残留塩素濃度の変化も大きかったと考えられ、また、目標値をこまめに変更したこともあり、管理が難しかったが、下半期は比較的安定した状態で管理ができ、目標値の範囲内にほぼ収めることができた。</p>
松ヶ崎浄水場は、給水区域再編に向けて、高区配水池等の運用方法を更新します！	給水区域再編に向けて、本年度中に高区配水池の新しい運用方法(案)を策定	<p>施設規模適正化の進め方及び給水区域再編に向けた松ヶ崎浄水場の今後の予定等について本年度から場内でどのような建設改良工事がどのような目的で進められるかの確認を行った。</p> <p>過去の給水量の解析結果をグラフ化し検討した結果、再編に伴う当浄水場給水量の増大は、過去の最大量を超えるものではなく、総量的には問題がない。しかし、切替作業時に幹線配水管の洗管のために多量の送水が必要なことから、深夜から未明にかけての一次的な給水量の増大に対する夜間の浄水処理操作のシミュレーションが必要なことが明らかになった。</p>	△	<p>給水区域再編の第1ステップに直接係わる高区送水ポンプの更新工事が、ポンプ本体に係る不具合発生とその対策検討のために、年度を超えての工期延長を余儀なくされた。</p> <p>よって、運用方法(案)の策定については、策定するには至らなかったものの、ポンプ更新後の配水池水位・浄水池水位・ポンプ運転時間・運転必要台数を自動計算できるシミュレーションの作成までは行うことができた。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
山ノ内浄水場は、積極的に行動するサービスを充実するため、ホームページ等を活用したPR活動を実施します！	アンケート等を実施し、PR効果を検証	<p>山ノ内浄水場の見学を疑似体験できる「浄水場バーチャルツアー」を5月に作製し、上下水道局ホームページトップページにバナーを掲載した。6月の環境月間の取組として、「水道水が環境にやさしい」ことを社会見学に訪れた小学生(26校1,904名)にPRした。夏休み親子浄水場探検(8月25日, 21名)では、普段は見るできない施設探検に加えて浄水実験や顕微鏡観察を行い、浄水の仕組みを親子で学ぶことにより、水への親しみをより深めてもらうことができた。</p> <p>下半期に実施する施設見学会(11月21日実施予定)に向けた取組としては、見学会の内容を所属内で公募・集約し、実施に向けて関係課と調整している。</p>	◎	<p>小学校の社会見学受入れ(26校1,904名)、夏休み親子浄水場探検(8月25日, 21名)及び一般施設見学会(11月21日, 39名)について実施し、水道事業への関心をより一層深めてもらうことができた。夏休み親子浄水場探検では普段立ち入ることのできない施設を特別に公開し、また災害時などの応急給水のデモンストレーション(北部配水管理課協力)などを実施することで、好評を得ることができた。</p> <p>山ノ内浄水場の見学を疑似体験できる「浄水場バーチャルツアー」を上下水道局ホームページのトップにバナーを掲載したことで、全国からの問い合わせが増え、PRの手ごたえを感じる事ができた。</p> <p>今後は山ノ内浄水場廃止(平成24年度末)に向け、市民のみなさまの記憶に残るような企画やサービスを考えて実践していきたい。</p>
新山科浄水場は、原水pH調整設備の運用基準をマニュアル化し、水質のより安定化を図るとともに、凝集剤使用量を21年度に対して30%削減します！	凝集剤使用量を21年度に対して30%削減	<p>6月1日から原水pH調整設備の試運転を開始し、水質試験を7月12日から開始した。</p> <p>データ収集を継続しながら、pH計の変更等、設備の初期調整を実施した。9月末から、水質状況に応じた運用基準の検討を始めた。</p>	△	<p>凝集剤使用量を平成21年度比30%低減するという目標に対し、11%低減で目標を達成することは困難な状況である。</p> <p>6月の運用開始から、水質第1課と協力して水質の調査、他浄水場との比較を実施している。</p> <p>運用開始から、炭酸ガスを注入できていた9月までの期間は、凝集剤注入率を30%低減することができた。さらに、注入率低減により脱水ケーキ発生量の低減もできた。</p> <p>しかし、10月から12月にかけて例年になく原水水質の悪化による凝集剤注入率の上昇のため、炭酸ガスを注入できない期間が続き、この期間は注入率の増加となった。</p> <p>1月から炭酸ガスの効果を検証するため、他浄水場より目標pHを下げた運用し、データ収集をしている。</p> <p>今後も検証を継続し、運用条件の基準化、マニュアルの作成をしていく。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>疏水事務所は、琵琶湖疏水の維持管理(施設保全, 用地管理等)を継続実施し, 安全かつ安定的な原水確保を維持します。その一環として, 本年度中に史跡指定を受けた施設(水路閣)の改修保全のため「水路閣改修計画」の策定と第1堅坑の改修工事を行います！</p>	<p>水路閣改修調査検討委員会を開催し, 改修計画を策定</p>	<p>疏水の適切な維持管理を行うための施設保全や用地管理など各係の取組について, 予定どおり進ちよくしている。各係の事業について, 事業執行計画兼実施報告書を毎月作成するなど, 進ちよく管理を工夫している。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> 日々巡視を行い, 塵芥処理, 藻あげ等, 取水障害を起こさないよう未然防止を図った。 大雨警報等の際には緊急体制をとり, 適正な雨水排除を行い, 溢水及び浸水の未然防止を図った。 枯損木, 危険木の剪定, 桜台帳の整備など景観保護に努めている。本年度は閑雪桜の引取りを実施し, 苗場で育成している。 裁判により勝訴した土地の明渡し等について, 適正に手続を進め, 当該用地の占有を回復するに至った。併せて債務の回収に努めた。 水路閣の改修計画については, 本年度は計画どおり実施できないが, 委員会を年度内に開催し改修の方向性を出すことができた。ワーキング(非公開)を開催することを工夫し, 当初予定の委員会の開催を効率的, 効果的に実施することが可能となった。 第1堅坑の改修については, 風致等の手続により時間を要し当初計画どおり実施できなかった。
<p>給水課は, 水質への不安払拭のため, 継続して鉛製給水管の解消に取り組みます！</p>	<p>鉛製給水管単独取替 12,000件と補助配水管布設替 13.5kmの執行管理</p>	<p>鉛製給水管単独取替については, 9月末現在で4,964件実施し, 執行率は41.4%となっている。また, 補助配水管布設替については, 9月末現在で3.8km実施し, 執行率は28.15%となっている。今後も, 目標を達成できるよう取組を進めていく。</p>	○	<p>今年度は, 21年度から本格稼働を開始した鉛管管理システムの執行管理機能(検索条件強化, 新料金システムとお客さま情報及び給水装置マスター連携)を強化することで, 鉛管取替の執行状況の把握や, 最新のお客さま情報の確認等を適切に行えるようになった。その結果, 鉛管単独取替工事が順調に施工できた。</p> <p>平成23年3月末現在施行実績</p> <p>①鉛製給水管単独取替 実施件数 12,124件</p> <p>②補助配水管布設及び布設替 9.7km</p> <p>①については, 各営業所の協力で目標を達成した。②については, 企業の開発行為の状況に左右されるため, 目標未達成となったが, 適切に執行管理することができた。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>配水課は、給水区域再編の実施に必要な工事を早期に設計します！</p>	<p>今年度中に完了すべき設計(工事9件分)をすべて実施</p>	<p>5月下旬に、課内研修として、給水区域再編プロジェクトの概要説明を行い、切替作業の内容やその意図について、職員理解を深めた。</p> <p>今年度中に完了すべき設計(工事9件分)のうち、3件については既に完了済である。未完了の6件のうち、3件は今秋中に設計完了を予定しているものの、残り3件については、これから本格的な設計業務を予定しているため、給水区域の切替順序や必要工事期間を考慮しつつ、早急に作業を進めていく。</p>	○	<p>今年度中に完了すべき設計9件分のうち、8件については完了することができたが、残りの1件については、現在、設計途中の状況となっている。その理由としては、今回掲げた9件以外の給水区域再編に係る工事設計についても併行して着手していく必要がある中、その1件が、平成24年度実施予定の切替作業(ステップ2準備)に係る工事であることを踏まえ、平成24年度末の山ノ内浄水場の廃止に向けた実施計画に影響が出ない範囲内で、着手の優先順位を下げたことによるものである。</p> <p>今後も、引き続き、数多くの給水区域再編に係る工事設計を実施していく必要があるため、実施計画を基軸とした工事の工程管理表を作成して、優先度の明確化を図り、また、工事に係る現状の課題について、水道管路建設事務所と共通認識を持つことができるよう、体制を見直した。</p>
<p>水道管路管理センター北部配水管理課は、給水区域再編に向けて各種業務調整を行うとともに、漏水(調査、広報、断通水、修理、応急給水)時における円滑な業務遂行を行います！</p>	<p>給水区域再編に向けた各種業務調整及び仕切弁操作・応急給水訓練を年2回以上実施</p>	<p>8月末に給水区域再編に伴う必要資機材について調査・抽出を行った。</p> <p>緊急出動時に現場対応をするとともに、その機会を活用し、仕切弁操作研修及び応急給水研修を実施した。今後も、水道管路管理センター南北合同で仕切弁操作研修を実施する予定である。</p> <p>9月4日の市総合防災訓練では、資器材・防災センター、南部配水管理課とともに参加し、応急給水訓練を実施した。</p> <p>今後、給水区域再編の円滑な実施に向け、関係事業所との業務調整を進め、仕切弁操作及び応急給水の研修を行っていく。</p>	○	<p>仕切弁操作及び応急給水研修は、研修内容の強化を図り計画的な各係合同研修を行うため、協議・検討を行い、11月から仕切弁操作・消火栓放水・メーター放水・応急給水活動の実務研修を実施した。研修により一定の成果はあったが、当直明け休等により全員が満遍なく参加することが難しく、課題として残った。</p> <p>今後、作業計画、仕切弁位置調査、作業広報及び組み立て配管による応急給水活動等の研修を実施する。</p> <p>関係課とは、作業当日の詳細な手順・連絡方法を具体的な作業計画に基づき協議決定する。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
水道管路管理センター南部配水管理課は、給水区域再編に向けて各種業務調整を行うとともに、漏水（調査、広報、断通水、修理、応急給水）時における円滑な業務遂行を行います！	給水区域再編に向けた各種業務調整及び仕切弁操作・応急給水訓練を年2回以上実施	区域再編に向け、仕切弁操作研修を行うとともに、23年度ステップ1の切り替手順(案)を決定することができた。 京都市総合防災訓練においては、水道管路管理センター南北合同チームとして参加し、資器材防災センターと合同で応急給水訓練を行った。また、日々発生する濁水の対応について濁放計画を立て、各係が協力し、応急給水研修を行った。	○	昨年6月南北2極化後、山科区や伏見区において広範囲に及ぶ濁水が発生したが、各係において、業務調整会議での役割（監督・広報、応急給水、バルブ操作、資材管理）が明確になり、より良い市民対応ができたと思う。また、区域再編に向け、規模は1/10程度であるが山科区において幹線切替と新設管の通放水を建設事務所と合同にて行い、当課におけるバルブ操作・広報・応急給水活動、資材管理等で一定の成果があった。応急給水訓練については、年2回の訓練を行い緊急対応時の成果はあったが当直等の関係で職員全員が参加できなかったことや濁水発生時の濁水範囲内における応急給水活動の的確・迅速な拠点確定に必要な情報収集が大事と分かり、課題が残った。
洛西配水場は、蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給するため、適切な残留塩素濃度の管理を行います！	増圧施設における、適切な残留塩素濃度管理（給水残留塩素濃度0.1mg/ℓ以上）	増塩設備が設置されているポンプ所等において、定期的に残留塩素濃度の測定を行っている（10箇所29採水ポイント）。今年の夏は、平年より気温が高い日が多かったので、塩素の消費が多く、追加注入の量や装置の運転時間を昨年度より増加させるなどの対応策を実施した。増塩設備設置その1工事は、2つの貯水槽で増塩装置を設置した。その2工事については、現地調査を行い、設備の設置場所や機器構成等について検討を行っている。	△	既存の増塩設備での残留塩素濃度測定（維持管理）と増塩設備設置工事（その1）による新たな設備の設置（施設建設）との同時進行で、水質管理（残留塩素濃度管理）に関する職員の関心を高め、重点的に取り組むことができた。浄水場の配水池出口で残留塩素濃度を管理しているように、貯水槽等増塩設備での管理目標値を設定して管理することが必要である。今年度は、0.4～0.7mg/L程度の実績であった。水温が高い時期は0.8～0.9mg/L程度に設定することが望ましい。 気温・水温と塩素消費の関係と追加注入の量や装置の運転時間の設定についての相関を検討して、更に適切な残留塩素濃度管理につなげていく必要がある。
水道管路建設事務所は、市民のライフラインを守るため、災害に強い水道施設を構築します！	昨年度の配水管の布設延長の10%UPを目指します。	目標達成に向けて、ミーティングを重ね、建設事務所用の工程管理表（担当者別・施工業者別）を作成し、設計完了日・契約時期、予定工期等を網羅し、平成22年度の全体工事認識したうえで、事業の進捗に努めている。 施工業者の重複（同時期に下請業者が数箇所施工予定）を把握し、工事の順番を各施工業者と調整し、ロスの少ない進捗よく管理に努めている。 また、早期に着手できるように、本部協議に係る道路使用許可については、試掘用と工事中2通申請し、現場着手を早めている。	△	平成21年度の布設延長17,549m（目標延長：19,304m）に対して、平成22年度末延長は15,653mで、目標値に対する達成度は81%です。（検査完了延長） 今年度の取組目標値については、当初より設定しにくい目標値ではありましたが、「繰越防止タスクフォース」の立上げもあり、水道管路建設事務所として全員の意識・認識を新たに取組みましたが、上記の達成値に留まった。 しかしながら、水道管路建設事務所として、指定職も含め、職員全員が決算について、認識を新たにすることは、今後の事業遂行にプラスになったと思われる。

【下水道部】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
下水道部管理課は、 ライフラインである下水道施設の維持管理を効率的に行うため、清掃作業及び改良工事等の進捗よく管理を計画的に進めます！	毎月末進捗よく状況を確認	毎月末に各センター・支所の維持費・改良費・建設費の執行状況を踏まえ、事業進捗よく状況の点検を行ってきた。 上半期の進捗よく状況としては、管きよ、排水路、雨水ます等の清掃作業は51%、修繕工事61%、改良工事69%、建設工事63%の執行率(発注ベース)となっており、ほぼ計画どおり進捗できている。今後も、毎月末の進捗状況の点検を進めていく。	◎	毎月末の事業進捗状況の点検を行い、維持費、改良費、建設費において、ほぼ当初予算並みの執行を達成した。 最終の進捗よく状況としては、管きよ、排水路、雨水ます等の清掃作業は92%、修繕工事111%、改良工事97%、建設工事108%の執行率(発注ベース)となっており建設費の繰越については、繰越率を2%程度におさめることが出来た。23年度の建設事業費については、限られた予算の中で工事の優先順位等を検討し、効率的な事業執行に努める。
きた下水道管路管理センターは、 安全・安心な市民生活を確保するため、道路の下でくらしを支える、下水道管路施設の適正な機能管理を行います！	災害時における緊急輸送道路下の管路内調査点検 達成率 86.0%	きた下水道管路管理センター管轄区域の緊急輸送路の管路調査路線を確定し、渇水期の調査点検に向けて発注準備を進めている。 今後、目標の達成に向け、他の事業所(課)と調整を図り、取組を進めていく。	◎	当該センターの行うことができる調査延長と他の事業所(課)が実施可能な調査延長等の調整を行い、単年度目標調査延長の8.0kmを行うことができた。 なお、当該センターが平成22年度に実施した調査延長は約4.4kmであり、他の事業所(課)の協力を得て目標が達成できたことが大きい。 今後においては、平成23年度を最終年度として、対象延長56.6kmの全調査100%完了を目指す。 <参考> ・全対象延長 56.6km(きた・みなみセンター管轄区域) ・平成21年度末点検済調査延長、累計40.6km ・平成22年度末目標調査延長、累計48.6km(単年度目標調査延長8.0km) ・調査点検達成率 = 48.6km ÷ 56.6km × 100 = 86%
みなみ下水道管路管理センターは、 山科処理区における浸入水の削減を図るため、対策工事を実施します！	2月までに工事を完成	6月の会議において、前年度の工事完成が遅れた反省を踏まえ、早期発注を目指すことを確認するとともに、今回の工事箇所が前年度と隣接することから前年度の設計に関する情報を確認した。7月には設計完了となり、8月には業者契約を行った。前年度に比べて①工事規模が縮小したこと、②早期発注できたことの2点により予定より2箇月スケジュールを短縮することができた。	◎	前年度の工事完成が遅れた反省を踏まえ、今年度は数値目標である2月までの工事完成を目指し、早期に設計を完了し、発注を行うとともに、契約後においても業者と集中的に会議を重ね、早期に工事に着手した。工程管理についても、現場でのトラブルもなく順調に進捗し、目標を大幅に短縮できる工事完成となった。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
ポンプ施設事務所は、 適正な管理体制の下、施設の確実な運転のため、マンホールポンプ場のマニュアルを作成します！	マンホールポンプ場(34箇所)のマニュアルの作成	マニュアルの改定に向け、7月にマニュアル作成検討会を設置し、これまでに2回開催した。 7月中にマニュアルの構成について検討を行い、8月から作成に着手した。 マニュアルの作成に当たっては、文章、表、図、写真を使い分けることで、分かりやすいマニュアル構成となるように工夫している。	○	マニュアルの作成に向けて、ベテラン職員及び若手職員から検討会のメンバーを選定し、これまで5回の検討会を実施し、マニュアルを作成してきた。これまで分散していたデータ等を共有化・集約化することができた。 また、マニュアル作成を行うことで新人・若手職員の施設に対する理解が深まった。 課題として、一部データが入手できなかった箇所について、今後充実を図っていく必要がある。
下水道建設事務所は、 汚泥の処理効率の向上及び周辺への環境負荷低減を図るため、水環境保全センター間の連絡汚泥圧送管の整備を進め、早期に効果の発現を目指します！	12工区ある連絡汚泥圧送管のうち6工区の完成	道路使用許可で難航していた連絡汚泥圧送(その5)工事についても協議が整い、既発注工事すべてにおいて現場着手ができた。 引き続き、国道1号線の横断や山科川横断等の工事があるものの工期内の無事故の完成を目指す。また、今年度発注予定である、大手筋南幹線内に布設する工事も近々に契約予定である。	△	シールドや推進の掘進中に予期せぬ障害物(土中残鋼材)に遭遇したため、機械が損傷し掘進が止まる工区や、厳しい道路掘削規制による着工の遅れがでた工区などがあつた。全体的に工事着手まで時間を要することが多いため、地下埋設物管理者との迅速な協議や地元住民との粘り強い折衝等を今後も継続し、24年度末完成が半年程度前倒しとなった厳しい工程内に、残る工区を完成させるため問題点を的確に把握し監督職員と施工業者の協力を得ながら工事を完成させる。
下水道建設事務所(鳥羽工事事務所)は、 下水道基幹施設の機能維持を図るため、水環境保全センター・ポンプ場の改築更新に取り組めます！	26件の新規工事の早期着工、完成	平成22年度工事のうち、水環境保全センター及びポンプ場での改築更新事業は26件あり、そのうち18件が請負業者との契約を締結した状況である。現在、契約締結した工事について、設計図書の精査、施工計画書や施工検討委員会の資料作成等、早期着手に向けて準備を進めている。また、各センターとも施設停止の打ち合わせを進めているところである。 今後、未契約の工事については早期発注、早期着手に努める。	○	目標はほぼ達成できたものの、施工検討会において、施工・仮設・安全対策等を重点的にヒアリングし、工事進捗上問題となるであろう工法等を精査し対策等を調査するよう指示したにも拘らず、事前予測の範囲を超えた状況が発生し工程を組み替えざるを得なくなり、結果として3件の工事について工期の延長を行った。
下水道部施設課は、 水環境保全センターからの良好な放流水を維持するため、事業場等に対する行政指導を効率よく行います！	水質検査件数 2,100件、 立入検査件数1,700件以上	平成21年度水質管理年報を7月に作成し、関係部署に配布した。 9月末の水質検査件数は目標840件に対して1,017件、立入検査件数は目標680件に対して777件と共に目標を達成した。	◎	特定事業場等から下水道に放流される排水の監視のため行った水質検査や、立入り検査の回数は目標を達成した。また、22年度の人事異動により経験の浅い職員が多くなったため、立入り検査に必要な知識や技術の継承に力を入れた。 23年度計画では事業場に対する除害施設の運転維持管理指導に重点をおくこととする。
鳥羽水環境保全センター調整課は、 温室効果ガス排出削減のため、鳥羽水環境保全センター全体の総電力使用量を削減します！	購入電力使用量を平成19年度比1.5%削減	生物処理の影響のない範囲でのブロー運転の適正化や、汚泥焼却設備及び機械濃縮機・汚泥脱水機など省エネ機器の適切な運転管理の結果、9月末現在、鳥羽水環境保全センター全体の総電力使用量を19年度比2.3%削減できている。	◎	DO制御等によるブロー運転の適正化や省エネ機器の導入及び適切な運転管理を行い、また、施設・設備機器等の稼動状況を点検することにより、鳥羽水環境保全センター全体の総電力使用量を19年度比5.3%削減し、目標を達成することができた。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
鳥羽水環境保全センター水処理第1課は、処理水質の向上を図るため、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理を行います！	処理水質 嫌気-無酸素-好気法 →窒素6.1mg/ℓ・りん0.63mg/ℓ以下 嫌気-好気法 →りん0.63mg/ℓ以下	9月末現在の目標達成状況は、適正なDO制御の処理及び反応タンク酸気装置の目詰まりの解消に努めた結果、嫌気-無酸素-好気法は窒素4.2mg/ℓ・りん0.16mg/ℓ、嫌気-好気法はりん0.23mg/ℓで目標値を達成できている。	◎	目標達成状況は1月までの処理水質平均で、「嫌気-無酸素-好気法」では窒素4.5mg/ℓ・りん0.15mg/ℓ、「嫌気-好気法」ではりん0.24mg/ℓと目標値を達成できている。特にりんについては、夏季降雨時において流入水質の変動及び高級処理量の増加等にも目標値である0.63mg/ℓを逸脱することはなかった。年間通じて安定した処理を行い、昨年に比べ「嫌気-無酸素-好気法」は50%、「嫌気-好気法」は40%削減することができた。
鳥羽水環境保全センター水処理第2課は、良好な処理水質の維持・向上により公共用水域の水質保全に寄与します！	処理水質 窒素 5.0mg/ℓ・りん 0.56mg/ℓ以下	9月末現在の目標達成状況は、散気装置の目詰り防止解消のため、逆流洗浄を行った結果、窒素3.4mg/ℓ(G系列)、りん0.10mg/ℓ(E, F系列)で目標値を達成できた。	◎	水処理第2課ではEF系列において嫌気-好気法によるリン除去、GH系列においてステップ流入式2段硝化脱窒法による窒素除去の高度処理を行っている。これら水処理施設には安定した水量及び処理に重要なDO制御を目標設定し実施している。年度末での通年実績は、窒素3.7mg/ℓ・りん0.18mg/ℓで処理水質目標値を下回り目標を達成することができた。また、H系列最終沈殿地では更新工事により省エネタイプの汚泥掻き寄せ機を導入し電力量の削減にも努めている。
鳥羽水環境保全センター汚泥処理課は、温室効果ガス排出削減のため、総電力使用量を削減します！	総電力使用量を平成19年度比1.5%削減	所属目標達成に向け、これまでの取組の中、更新工事で導入した省エネ機器を運転計画に盛り込み、優先することにより、効率的な運転管理を実施し、省電力化に努めた結果、9月末の累計では2.3%の削減を実行できた。今後も更に成果を上げるため所属職員一丸となって努力する。	◎	汚泥処理設備の効率的な維持管理を実施することにより、総電力使用量を平成19年度比5.3%削減することができた。今後も継続して電力使用量の削減に取り組みます。
吉祥院水環境保全センターは、温室効果ガス排出削減のため、総電力使用量を削減します！	総電力使用量を平成19年度比1.5%削減	総電力使用量の平成19年度比1.5%削減目標に対し、9月末現在、同比1.33%の削減となっている。上半期で年度目標に達していない理由としては、同年度に比べ上半期の雨水量が多く揚水等の電力使用量が多いことが原因である。9月中旬より、動力変圧器を2台並列運転から1台単独運転に切り替えたことにより、変圧器の運転効率の向上及び無負荷損の削減を達成するなど、現有の機器の運転操作方法を改善し、目標達成に向け工夫を重ねている。	◎	1 総電力使用量の平成19年度比1.5%削減目標に対し、3月末現在、同比3.42%の削減となった。 2 環境管理運用委員会を予定どおり開催し、放流及び処理水質の管理基準値を確認しながら、電力使用量削減の数値目標の達成状況の確認とその後の取組を検討することができた。 3 省エネ機器の導入については、更新工事が少なく、またセンター発注工事においても設備の電気容量が小さいことから電力使用量削減には寄与することができなかった。 4 放流及び処理水質の低下を招くことなく、電力使用量削減を図るため、機器の運転操作方法の改善や日常管理の見直しによる取組として、一部の系統の動力変圧器を2台並列運転から1台単独運転に切替え、また、放流水に対するオゾン注入率の削減に取り組むことができた。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
伏見水環境保全センターは、温室効果ガス排出削減のため、総電力使用量を削減します！	総電力使用量を平成19年度比1.5%削減	水環境保全センター環境管理システム(EMS)運用委員会を予定どおり開催し、月毎の削減結果を検証してきた。その結果、流入下水量が微増したにも関わらず下水処理用送風機電力は29.7%削減でき、またエコオフィスの推進取組とする空調機電力が20.6%、照明電力が18.7%削減でき、センター全体で電力使用量を平成19年度比で22.3%削減できており、目標を大きく上回り達成できた。	◎	環境管理運用委員会を予定どおり開催し、電力の月毎の削減状況を確認してきた。その結果、総電力使用量は平成19年度比で23.4%削減できた。この目標を大きく上回った要因は送風機電力が30.4%も大幅に削減できたためである。これを実現するために、各反応タンクの処理状況を確認しながら、きめ細かく自動制御目標値(DO)を調整することにより、達成できたものと考えている。
石田水環境保全センターは、温室効果ガス排出削減のため、総電力使用量を削減します！	総電力使用量を平成19年度比1.0%削減	環境管理運用委員会を定期的に関き、達成状況の確認と今後の取組を検討してきた。 9月末現在までの総電力量の削減状況を確認すると、平成19年度比3.0%の増加であり、上半期は数値目標を達成できなかった。 これは、平成22年度上半期は平成19年度に比べ、流入下水量が11.7%増と大きく増加しているのが原因であるが、用途別に見ると、照明電力量は上半期6.6%の削減となっており、一部努力成果も見られる。 今後の取組としては、処理水質の悪化を招かないよう配慮しながら、より一層の節電に努めていく。	△	平成19年度に比べ、使用電力量は2.0%の増加となっており、目標を達成できなかった。主たる原因は、流入下水量が平成19年度に比べ9.2%増加し、処理に係る使用電力量が大きく増加していることである。加えて、12月から3月にかけては、工事により処理能力が大きく低下することとなり、良好な放流水質の維持確保を優先して運転を行ったことも使用電力量増加の一因となっている。 使用電力量の内訳を見ると、下水処理に係る電力量が6.1%の増加、照明電力量等下水処理に直接関係のない電力量が8.4%の削減となっており、相殺して2.0%の増加となっており、使用電力量削減に向け尽力した結果は確認できる。 なお、平成22年度の流入下水量が平成19年度並であったと仮定すると、使用電力量は4.4%削減できたと想定され、総使用電力量の1%削減は達成できたと考えられる。
計画課は、社会資本整備総合交付金を受けるため、社会資本整備総合整備計画を作成します！	社会資本整備総合整備計画を作成	5月に社会資本整備総合整備計画(案)を作成し、6月には京都府と、7月には大阪市、神戸市及び堺市の担当者との情報交換を行った。近畿地方整備局との下協議は、6月と9月の2回行い、現在、整備計画(案)のとりまとめ作業に入っている。 今後は、国土交通省への提出に向け、説明資料等の作成を進めていく。	◎	社会資本整備総合交付金交付要綱や近畿地方整備局からの記載事例を参考に、11月に社会資本整備総合整備計画をとりまとめ、12月には大阪市、神戸市及び堺市の担当者との2回目の情報交換を行った。近畿地方整備局との事前協議は12月から開始し、国土交通省下水道部の了解が得られた2月に、本市下水道事業の社会資本整備総合整備計画「京都市における下水道事業の推進」を国土交通大臣に提出した。 今年度の取組において、京都府や他の政令指定都市と情報交換を重ねるとともに、近畿地方整備局と頻りに協議することにより、本市下水道事業の特徴を十分に考慮した整備計画を作成することができた。

<p>設計課は、 下流水域や大阪湾の水環境を守るため、水環境保全センターの水処理施設について高度処理施設を整備します！</p>	<p>鳥羽水環境保全センターB系水処理施設築造工事の設計を9月までに完了</p>	<p>鳥羽水環境保全センターB系水処理施設築造工事については、設計完了予定月に向けて設計業務を進めるとともに、総合評価(標準型)対象工事であるため、「京都市上下水道局総合評価ガイドライン」に基づき、落札者決定基準(案)を作成したのち、下水道部会、総合評価技術審査委員会での審議、有識者へのヒアリングを実施し、落札者決定基準を決定した。 今後は、入札参加業者から提出された技術資料に基づいて、工事の品質の確保及び経済性に配慮した総合的な評価を行っていく。</p>	<p>◎</p> <p>工事発注予定月を見据え、関連する工事間や業種間(土木、設備)との協議や鳥羽水環境保全センターとの打ち合わせを適時実施することで、予定していた月に設計完了することができた。 また、総合評価競争入札の実施についても、「京都市上下水道局総合評価ガイドライン」に基づき、落札者決定基準(案)を作成したのち、下水道部会、総合評価技術審査委員会での審議、有識者へのヒアリングにより落札者決定基準を決定し、入札参加業者から提出された技術資料に基づいて、工事の品質の確保及び経済性に配慮した総合的な評価をスケジュール通り行うことができた。</p>
<p>設計課は、 すべての水環境保全センターの汚泥処理を集約化し、効率的、経済的な下水道事業を推進するため、汚泥圧送施設を整備します！</p>	<p>汚泥圧送工事の設計を10月までに完了</p>	<p>汚泥圧送工事の設計については、当初の予定どおり、路線、工法を6月にほぼ決定した。引き続き10月の設計完了に向け設計業務を遂行している。</p>	<p>◎</p> <p>係会議あるいは日常の打合せのなかで、設計内容や進捗状況等の情報を設計者間で共有しながら業務を進めたため、予定していた月に設計完了することができた。また、工事の施工に伴い、支障となる地下埋設物(ガス管、水道管)について、大阪ガスや水道部と精力的に調整を図ったため、スムーズに発注することができた。 今後はさらなる情報共有と、積算マニュアルや積算システム等を改良することによって、効率的に業務を進め下水道事業の推進を図る。</p>